

消費税軽減税率制度説明会開催のご案内

公益社団法人千葉東法人会

来年10月から消費税の軽減税率制度が実施されます!

『軽減税率の対象品目はなんだろう?』

『帳簿や請求書の記載方法はどう変わるの?』

『税額はどうやって計算するの?』

.....

説明会では事業者の方に知っておいていただきたい制度のポイントの解説やよくある質問に千葉東税務署担当官に答えていただきます。

時期が迫ってからあわてないために、経営者や経理担当者をはじめ、当法人会の会員以外の方も、是非この説明会をご利用ください。

- ・ 日 時 平成30年12月11日(火) 15:00~16:30
- ・ 会 場 千葉県経営者会館2階会議室 千葉市中央区千葉港4-3
(千葉都市モノレール「市役所前」駅から徒歩3分 日本赤十字社千葉県支部向かい)
- ・ 定 員 100名(定員になり次第締め切らせていただきます。)
- ・ 参加費 無料
- ・ 申込方法 下段申込書にご記入の上、千葉東法人会事務局宛てにFAXにてお申し込みください。
- ・ その他 駐車場はありませんので、公共交通機関ご利用ください。
2回目の説明会を平成31年2月26日に開催予定です。

消費税軽減税率制度説明会受講申込書

開催日	平成30年12月11日(火)		
会場	千葉県経営者会館2階会議室		
法人名		電話	
所在地			
受講者氏名			

千葉東法人会 FAX 043-248-7460

*お申し込みいただいた個人情報は当研修会に限り使用いたします。